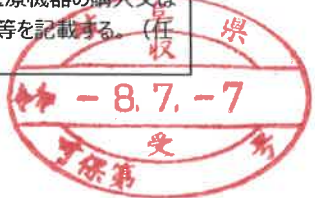


様式 1

事業報告書

医療法人整理番号		00019	
報告期間	自	令和7年4月1日	
	至	令和8年3月31日	
1 事業報告書の概要			
(1) 名称		医療法人清仁会	
	分類①	社団（出資持分なし）	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）
	分類②	特定医療法人	
	分類③	基金制度不採用	
(2) 事務所の所在地	都道府県	岐阜県	
	市区町村	美濃加茂市	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
	町名・番地	蜂屋町上蜂屋3555番地	
	建物名	のぞみの丘ホスピタル	
		従たる事務所の記載はこちら	
(3) 設立認可年月日		昭和38年8月28日	
(4) 設立登記年月日		昭和38年9月4日	
(5) 理事長の氏名	姓	山田	
	名	寛紘	
	役員及び評議員の人数	20	理事長を含む人数を記載すること。
	役員及び評議員	記載はこちら	
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務（病院、診療所）		記載はこちら	
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）		記載はこちら	
(2) 附帯業務		記載はこちら	
(3) 収益業務		記載はこちら	
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項		記載はこちら	
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債		記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債		記載はこちら	
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設		記載はこちら	
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容		記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。
(9) その他		記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）



様式 1 : 1-(2)

事業報告書

1-(2) 従たる事務所の所在地

[illegible]

様式 1 : 1-(5)

事業報告書			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事 ✓	山田 ✓	實紘 ✓	創設者の甥
理事 ✓	山田 ✓	実貴人 ✓	創設者の甥の子
理事 ✓	塩入 ✓	俊樹 ✓	当法人 病院施設管理者
理事 ✓	西野 ✓	章司 ✓	当法人 事務長
理事 ✓	七森 ✓	寿幸 ✓	当法人 看護部長
理事 ✓	木澤 ✓	正明 ✓	当法人 看護顧問
監事 ✓	堀部 ✓	清秀 ✓	元美濃加茂市市議会議員 農業
監事 ✓	西田 ✓	英彦 ✓	税理士
評議員	安藤	志郎	元校長 美濃加茂市教育委員会非常勤講師
評議員	坂井	知足	元美濃加茂市市議会議員 農業
評議員	渡邊	芳貴	元美濃加茂市役所部長 無職
評議員	木村	和幸	元美濃加茂市社会福祉協議会局長 無職
評議員	渡邊	孝男	美濃加茂市市議会議員
評議員	今井	久子	司法書士事務員
評議員	酒向	洋	元美濃加茂市役所部長 無職
評議員	武田	由美	NPO法人役員 美濃加茂市教育委員
評議員	高井	実枝	美濃加茂市市議会議員
評議員	佐橋	敏春	元美濃加茂市役所部長 農業
評議員	鈴木	哲馬	濃飛葬祭代表取締役
評議員	小原	将生	損害保険会社代理店代表

事業報告書

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

[illegible]

事業報告書

2-(1) 本来業務

(介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

[illegible]

事業報告書

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

[illegible]

事業報告書

2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

[illegible]

事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

[illegible]

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）	

注)
1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

[illegible]

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

[illegible]

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

2-(9) その他

[illegible]

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 清仁会

※医療法人整理番号 19

所在地 美濃加茂市蜂屋町上蜂屋3555番地

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	5,360,491 千円
2. 負 債 額	191,863 千円
3. 純 資 産 額	5,168,628 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		4,206,230 ✓
B 固 定 資 産		1,154,261 ✓
C 資 産 合 計 (A + B)		5,360,491 ✓
D 負 債 合 計		191,863 ✓
E 純 資 産 (C - D)		5,168,628 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人清仁会
所在地 岐阜県美濃加茂市蜂屋町上蜂屋3555番地

※医療法人整理番号 00019

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	4,206,230	I 流動負債	191,863
現金及び預金	3,693,937	支払手形	0
事業未収金	423,887	買掛金	16,029
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	8,166	未払金	4,724
前渡金		未払費用	137,862
前払費用	3,979	未払法人税等	22,713
その他の流動資産	76,261	未払消費税等	1,681
		前受金	61
		預り金	5,806
		前受収益	
		その他引当金	2,987
		その他の流動負債	0
II 固定資産	1,154,261		
1 有形固定資産	1,137,421	II 固定負債	0
建物	760,434	医療機関債	0
構築物	6,250	長期借入金	0
医療用器械備品	9,284	繰延税金負債	0
その他の器械備品	18,148	その他引当金	0
車両及び船舶	5,749	その他の固定負債	0
土地	189,559		
建設仮勘定	17,565		
その他の有形固定資産	130,432		
		負債合計	191,863
		純資産の部	
2 無形固定資産	15,342	科目	金額
借地権	0	I 基金	10,000
ソフトウェア	15,060	II 積立金	5,158,628
その他の無形固定資産	282	代替基金	
3 その他の資産	1,498	繰越利益積立金	2,617,628
有価証券	90	その他積立金	2,541,000
長期貸付金	444		
保有医療機関債			
その他長期貸付金			
役職員等長期貸付金			
長期前払費用		III 評価・換算差額等	
繰延税金資産	964	その他有価証券評価差額金	
その他の固定資産		繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	5,168,628
資産合計	5,360,491	負債・純資産合計	5,360,491

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人清仁会
所在地 岐阜県美濃加茂市蜂屋町上蜂屋3555番地

医療法人整理番号 00019

損 益 計 算 書

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			2,516,518
2 事業費用			
(1) 事業費	2,593,213		
(2) 本部費			2,593,213
本来業務事業損失			- 76,695
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			237,208
2 事業費用			214,555
附帯業務事業利益			+ 22,653 ✓
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
事業損失			- 54,042
II 事業外収益			
受取利息	11,611		
その他の事業外収益	234,659		246,270
III 事業外費用			
支払利息			
その他の事業外費用	819		819
経常利益			191,409 ✓
IV 特別利益			
固定資産売却益			
その他の特別利益			0
V 特別損失			
固定資産売却損	121		
その他の特別損失	3,500		3,621 ✓
税引前当期純利益			187,788 ✓
法人税・住民税及び事業税	35,704		
法人税等調整額			35,704
当期純利益			152,084 ✓

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

様式5

法人名 医療法人清仁会

※医療法人整理番号	19
-----------	----

所在地 美濃加茂市蜂屋町上蜂屋3555番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 該当なし

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 該当なし

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人清仁会

理事長 山田 實紘 殿

私たちは、医療法人清仁会の令和 7 会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 6 月 4 日

医療法人清仁会

監事 堀部 清秀

監事 西田 英彦

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第 51 条第 2 項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第 3 条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。